

大トシボと琵琶湖文化館

トンボがいなくなるとって本当?!

記録に残そう大作戦!

ご応募いただいた方には記念に、投稿の写真をマグネットにして進呈します。

ボの雄姿を記録に残すため、皆さまから写真の投稿を募ります。

長年にわたり文化館のシンボルとして人々に親しまれてきた大トシボの雄姿を記録に残すため、皆さまから写真の投稿を募ります。

改修工事に併せて、取り外すこととなりました。

恐れのあることから、この度、屋根および避雷針の

経年による劣化が著しく安全に支障をきたす

について、設置から六〇年以上が経過し、

大きなトシボのモニユメントに

屋根に設置されている

琵琶湖文化館の

令和4年(2022年) 8/25 ~ 10/11 写真投稿募集!

(主催)
滋賀県文化スポーツ部 文化財保護課
滋賀県立琵琶湖文化館

昭和36年(1961)に開館した滋賀県立琵琶湖文化館の屋根の上には、羽根を広げた大きさが約3メートルにもなる大トンボがモニュメントとして設置されています。開館以来、湖上約40mの高さから大津の街並みを見守ってきた大トンボですが、設置から60年以上が経過し、経年による劣化が著しく安全に支障をきたす恐れのあることから、本年10月以降に予定している屋根および避雷針の改修工事に併せて、取り外すこととなりました。

つきましては、長年にわたって琵琶湖文化館のシンボルとして、多くの方々に親しまれてきた大トンボの姿を記録として末永く残すため、皆さまから写真の投稿を募ります。ご応募いただいた方には記念に、投稿の写真をマグネットにして進呈いたしますとともに、今秋実施予定の「大トンボ写真パネル展(仮)」および琵琶湖文化館のホームページにて紹介する予定です。

文化館の思い出と共に撮影した懐かしい写真や、最近撮影した写真など、新旧を問わず幅広く募集します。湖畔にたたく琵琶湖文化館と共にある大トンボの姿を写真に収めることができるのは、今限りとなります。残りわずかな期間ではありますが、皆さんの愛あふれる写真で記録に残してください。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。

1. 募集対象 「琵琶湖文化館が写った写真」

- ・大トンボと琵琶湖文化館と一緒に写った写真
 - ・大トンボにクローズアップした写真
 - ・子どもの頃に琵琶湖文化館を訪れて撮った記念の思い出写真
 - ・大津市内の眺望とともに撮影した琵琶湖文化館の写真
 - ・湖岸の風景の一部として撮影した琵琶湖文化館の写真 など。
- ※写真は、昔のものでも最近撮影したものでも構いません。

2. 募集期間 令和4年(2022年)8月25日[木]~10月11日[火]

3. 応募資格 どなたでもご応募いただけます。(プロ・アマ問いません)

4. 応募方法 次の2点をご用意ください。

- ① 応募用紙(下記 ※琵琶湖文化館 HP からダウンロードできます)
- ② 写真画像(データ形式は jpeg とします)

【専用フォームからの応募】

※スマートフォンからのご応募は、こちらの方法をおすすめします。



琵琶湖文化館
HPから

【Eメールでの応募】 応募用紙の項目をご記入のうえ、琵琶湖文化館あてに送信してください。

✉ biwakobunkakan@yacht.ocn.ne.jp

【郵送・持参での応募】 琵琶湖文化館に、応募用紙と応募写真を直接お持ちいただくか、ご郵送ください。

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜地先
滋賀県立琵琶湖文化館 写真受付係

※紙焼き写真は実物を一旦お預かりし、スキャンをした後、原本はお返しいたします。アルバムから取り出すことが不可能な場合はご相談下さい。情報だけでもお寄せいただけると幸いです。(平日 8:30~17:15 対応)

5. 応募にあたっての注意事項

事前に必ず、下記の「注意事項」をご確認のうえ、ご応募ください。

記録に残そう大作戦！〔大トンボと琵琶湖文化館〕

① お名前 (ふりがな)

② お名前 (投稿者名)

※こちらのお名前を撮影者として掲載させていただきます。(ニックネーム可・匿名可)

③ 電話番号

④ メールアドレス

⑤ ご住所

投稿いただいた写真は、写真パネル展および琵琶湖文化館ホームページで公開いたします。

応募用紙
(写真投稿)

⑥ 写真タイトル

⑦ 写真の撮影時期

⑧ 写真について一言コメント

【応募にあたっての注意事項】

○写真は、応募者が権利を有する写真に限ります。○応募作品の著作権の一部は撮影者に帰属します。○応募作品とは、画像データのほか、作品タイトル・エピソードなど、応募時に入力されたデータを含みます。○応募作品について、応募者は、主催者が認める印刷物・ホームページなどで使用する著作権上の権利について国内外を問わず、使用をあらかじめ一括して許諾するものとします。○前項において、応募作品の全部または一部を加工して使用することがあります。○コラージュや合成・組み写真は不可とします。○被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募の際は被写体本人の承諾と広報等の使用許可を必ず得下さい。○危険な場所(立入禁止エリア等)からの写真撮影は行わないでください。○応募された写真を必ず採用できるわけではありません。○応募者は、上記注意事項を了承の上、応募したものとします。

※詳しくは琵琶湖文化館 HP をご確認ください。

主催
問合せ先

◆滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 [文化財活用推進・新文化館開設準備室] ☎077-528-4681
◆滋賀県立琵琶湖文化館 ☎077-522-8179

